



9月29日に9月定例議会が終了しましたので、一般質問や総括質疑の内容などについて、一部ではありますが報告いたします。

市立広田保育所の民営化 東京都内の社会福祉法人に決定

市は、昨年10月より、市内の社会福祉法人又は学校法人を対象として公募してきましたが、残念ながら引き受けてくれるところは見つかりませんでした。

そのため、全国に公募を拡大した結果、市の求める民営化の条件を満たした、東京都渋谷区に本社のある社会福祉法人「どろんこ会」に運営を委託することになりました。

保育所や幼稚園は私立が当たり前という環境にある市民は多いと思いますが、公立の施設が果たす役割はますます重要となってくるのが現状です。

市立は中央保育所のみ

近年、様々な理由により、支援が必要な子供が増えています。しかし、多くの私立の保育施設では、保育士や保健師の確保が難しくなっていることに加え、施設整備費に係る経費負担の増大に対応することが困難であることから、公立の保育施設の充実が求められています。

市立広田保育所の民営化については、反対の立場で議会で頑張ってきましたが、残念ながら市の決定を覆すことはできませんでした。民営化は、本当に市民が安心して子供を産み育てられる会津若松市にふさわしい決定なのか不安は尽きません。

今後は、残る一つとなった「中央保育所」の充実を引続き求めていきます。



県立病院跡地の利活用計画

15年で総額約51億円!! 建設から維持管理・運営まで

県立病院跡地の利活用については、平成30年に基本構想が策定されて以降、運営事業者の応募がないなど様々な経過があり、結果的には、多くの市民の皆さんが期待していた、映画館などが入った市民が集える収益施設はできなくなりました。

令和10年5月供用開始予定

しは、当初の計画を大幅に見直し、今年の1月14日、子ども・子育てを核とした公共施設を先行して整備することとし、公募をが実施しまして。

その結果、4月16日に2グループから参加表明があり、8月6日に選考委員会を開催、8月8日に、市内の事業者が主体となった企業体に優先交渉権者が決定されました。

今後の予定としては、10月下旬にタウンミーティングの開催、その後契約を締結し、設計・建設がスタート、令和10年5月に供用開始となる予定となっています。



約3億円の脱炭素推進事業、誰のため?

忘れていても多いかと思いますが、市は、2050年までの早い時期に、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、2021年12月27日に「ゼロカーボン会津若松宣言」を行いました。

令和6年度からは、「脱炭素先行地域」として市内の三つのエリア（湊・鶴ヶ城周辺・アピオ周辺）をモデル地区に指定し、省エネ・再エネの導入を進めるために補助事業を取り組んでおり、昨年度の補助金額は、約2億9千万円でした。

CO2削減は重要だが市民の実績ゼロ

問 LED導入等に補助金を交付しましたが、事業内容を教えて下さい。また、一般の市民はこの補助金を活用しましたか?

答 商業施設（ヨークベニマルやエフコムなど）のLED化等を実施しました。また、市民の申し込みはありませんでした。

* 経営的にも体力のある事業者に対して補助金を交付するような事業内容では誰のためのゼロカーボンシティ推進宣言だったのか疑問に思います。

市民の理解や参画が進むよう求めて行きます。

除雪費不足や新工業団地整備等の進め方は承認できない

以下の理由により令和6年度の決算に反対しました

反対理由その1・・・令和6年度除排雪事業等に要した委託料だが、予備費など2億4千600万円に加え、3月18日に11億8700万円を補正したにもかかわらず、なお不足し、令和7年度の委託料予算から支出費目を変更し補償費として支払ったことは、会計年度独立の原則に反しており承認できない。

反対理由その2・・・災害救助法が発令されるほどの大雪ではあったが、予想される除雪費を把握できなかったことは、事務処理に瑕疵があったのではないかと。その結果、令和6年度の国の補助金を正当に受け取ることができなかったことは明らかであり、市に損害を与えたと考えることから承認できない。

反対理由その3・・・「新工業団地整備事業」は、令和6年3月に基本計画が示された。しかし、その計画は、許可権者である県との協議が整っていなかったことが明らかとなった。予算の執行率も9%未満であり、残予算を令和7年度に繰り越すなどは、除雪費不足と同様、会計年度独立の原則に反しており、承認できない。（裏面へ続く）



* 市の（仮称）会津若松市新工業団地基本計画には、クリアすべき課題の第2番目に以下のように記載されています。

開発許可等土地利用規制の調整

最有力候補地は、都市計画法における市街化調整区域であり、開発行為等を行うためには、地区計画を定めることにより立地基準を満たす必要がある。また、農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域であることから、除外手続が必要となり、且つ、農地法における第1種農地であることから、農地転用の手続が必要となる。これらは造成工事着手までに終了する必要がある。

反対理由その4

・・・市内の一部の小学校や児童施設で実施されているフッ素化合物による「うがい」は、効果が顕著に表れていない。また、多忙化の中にある教職員等の負担となつてはならず、歯科検診の結果を生かし、虫歯のある児童・生徒、の早期治療に結び付くよう取り組むべきであり補助金の支出は認められない。



◎ 事業も予算も執行してしまっているので認めるしかない、と言う議員もいますが、疑義があれば誤りを指摘し、場合によっては「承認しない」という選択もあります。行政当局が提案する議案に対して賛成多数でなんでも可決承認するならば二元代表制の意味がなく、議会は必要なくなってしまう。

—— 家庭ゴミの持ち込み方法変更は撤回せよ ——

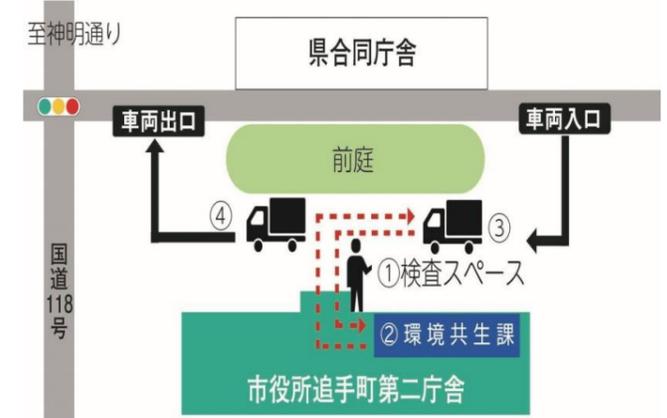
10月号の「あいづわかまつ市政だより」をご覧になって驚いた方もおられるかと思いますが、11月10日（月）から来年の3月31日までの冬期間、家庭ゴミを直接搬入する場合、ゴミ焼却場に持ち込む前に追手町第二庁舎（旧学鳳高校）に行き、担当課である「環境共生課（旧廃棄物対策課）」の検査を受けなければなりません。



理由は、現在建設中の新ゴミ焼却施設の建設により検査場が取り壊されるため。

収集運搬事業者も大迷惑

しかし、これから降雪時期となり大雪となれば市内の道路混雑は目に見えており、さらには、ゴミ袋の有料化前の駆け込み搬入とも重なります。



市民生活に直接関係する重要案件を市の一方的な都合で強引に進めることは許されません。

ゴミ焼却場付近には現在臨時駐車として利用されている土地もあります。

直ちに撤回し、新たな提案を市民に示し理解を得たうえで実施すべきです。（市長に対して撤回を申し入れる予定です。）

サービスの低下やさらなる負担は生じないのか

新庁舎整備をはじめ、広域圏で進めている新ゴミ焼却施設などの大型事業に多大な財政負担が生じています。今後も駅前都市基盤整備事業（32億円以上）、新工業団地整備事業（おそらく50億円以上）、県立病院跡地利活用事業（約51億円以上）、新斎場整備事業（約53億円）が計画されています。いずれも市民要望や施設の老朽化による更新事業であり必要なものとは理解できますが、ゴミ袋の有料化による市民負担は増えることとなりました。

市民の負担を抑え、安心して暮らせるまちづくりのために税金が使われるよう求め、監視していきます。

猛暑の夏もようやく終わろうとしています。如何お過ごしだったでしょうか。



コメ農家にとってはようやく、これからの作付けに向けて設備投資ができると安どしているのではないのでしょうか。主食を市場に任せて責任を取らない政府には今更ながら怒りを禁じえません。最後までお読みいただき有難うございました。

低米価政策の転換と、農産物の価格補償並びに所得補償政策の確立を求める請願が14：12で採択されました

請願提出団体は「会津農民運動連合会」で、その主な趣旨は、①この度のコメ不足と価格の上昇は、政府がコメの需給に対する責任を放棄し、生産者に負わせてきたことが原因であり、コメ農家は2000年代以降120万戸も減少してきた。

②消費者が安心して日本のコメを食べ続けられ、生産者は安心してコメ作りができるよう食糧政策を確立してほしいというものです。

市民クラブ(自民党系)9名と公明党議員3名が反対を表明

本市を含め、会津地方はコメの一大産地であり、守らなければならない産業であることは誰もが認めるところではないでしょうか。価格補償が充実し米価が安定すれば、大規模経営体だけでなく中・小規模の農家も確保され、地域経済も活性化することは間違いないと考えることから、賛成しました。



コメどころの議員がこの請願に反対するのは如何なものかと思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか？